

2007年8月28日 RIETI政策シンポジウム「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」



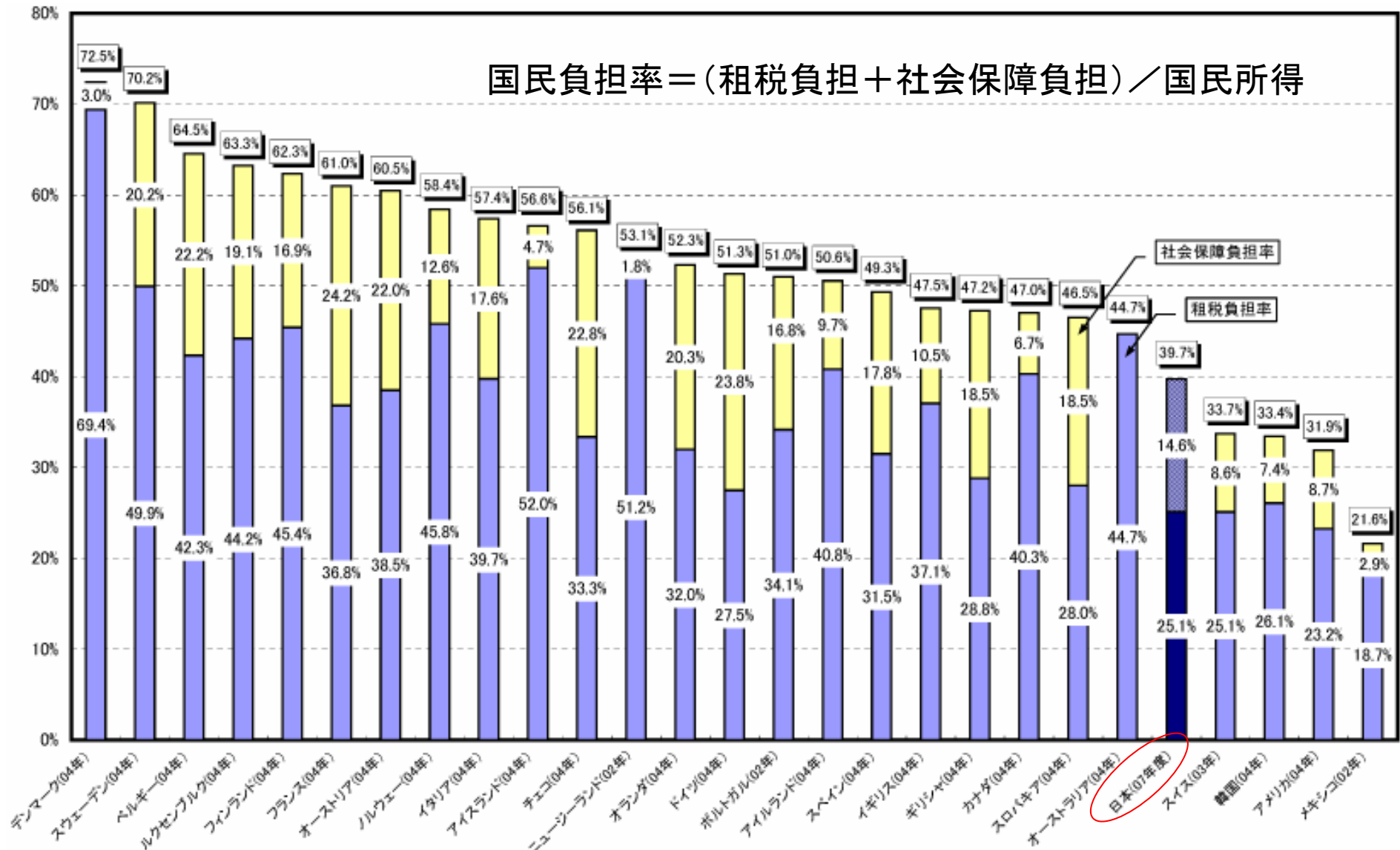
池本美香氏「少子化対策における ワーク・ライフ・バランスへの期待」

討論者

亜細亜大学経済学部

権丈英子

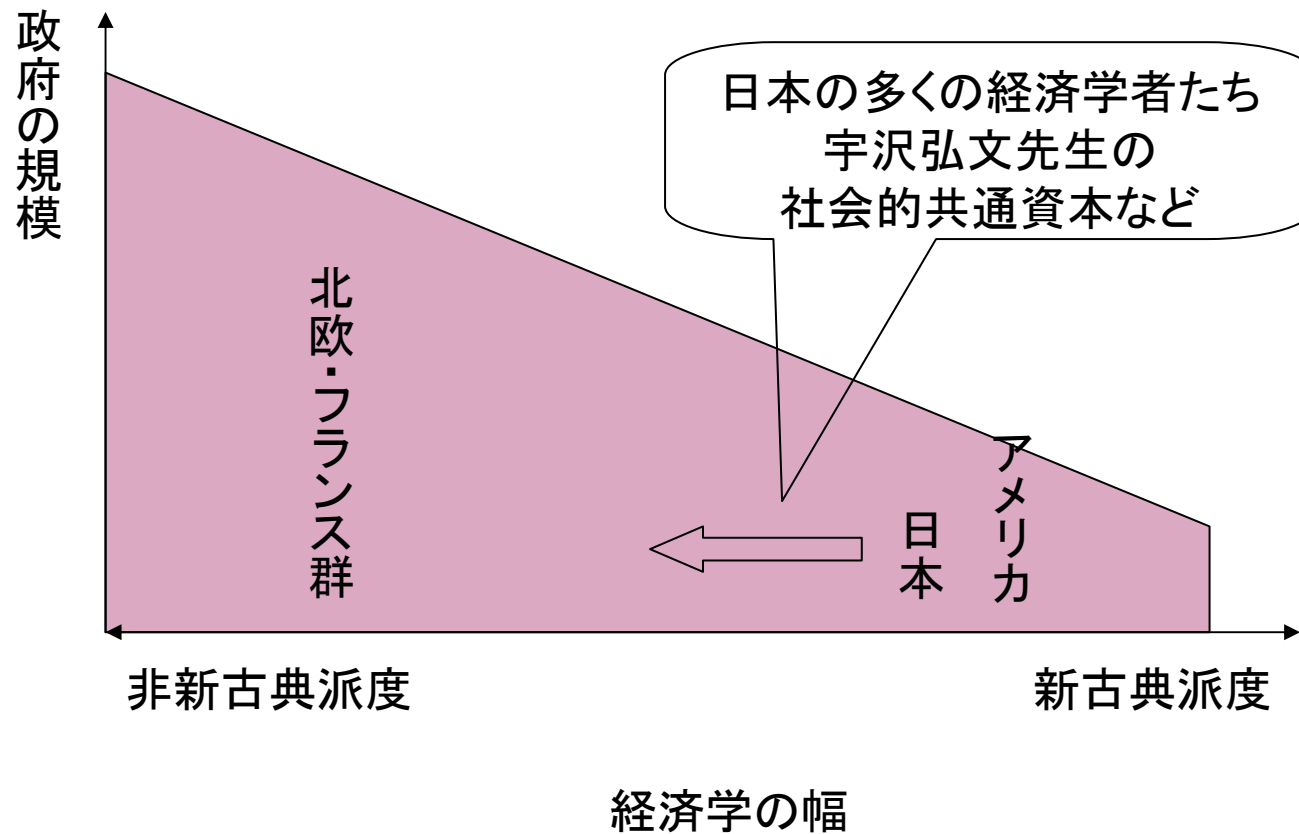
突然ですが…。OECD諸国の国民負担率



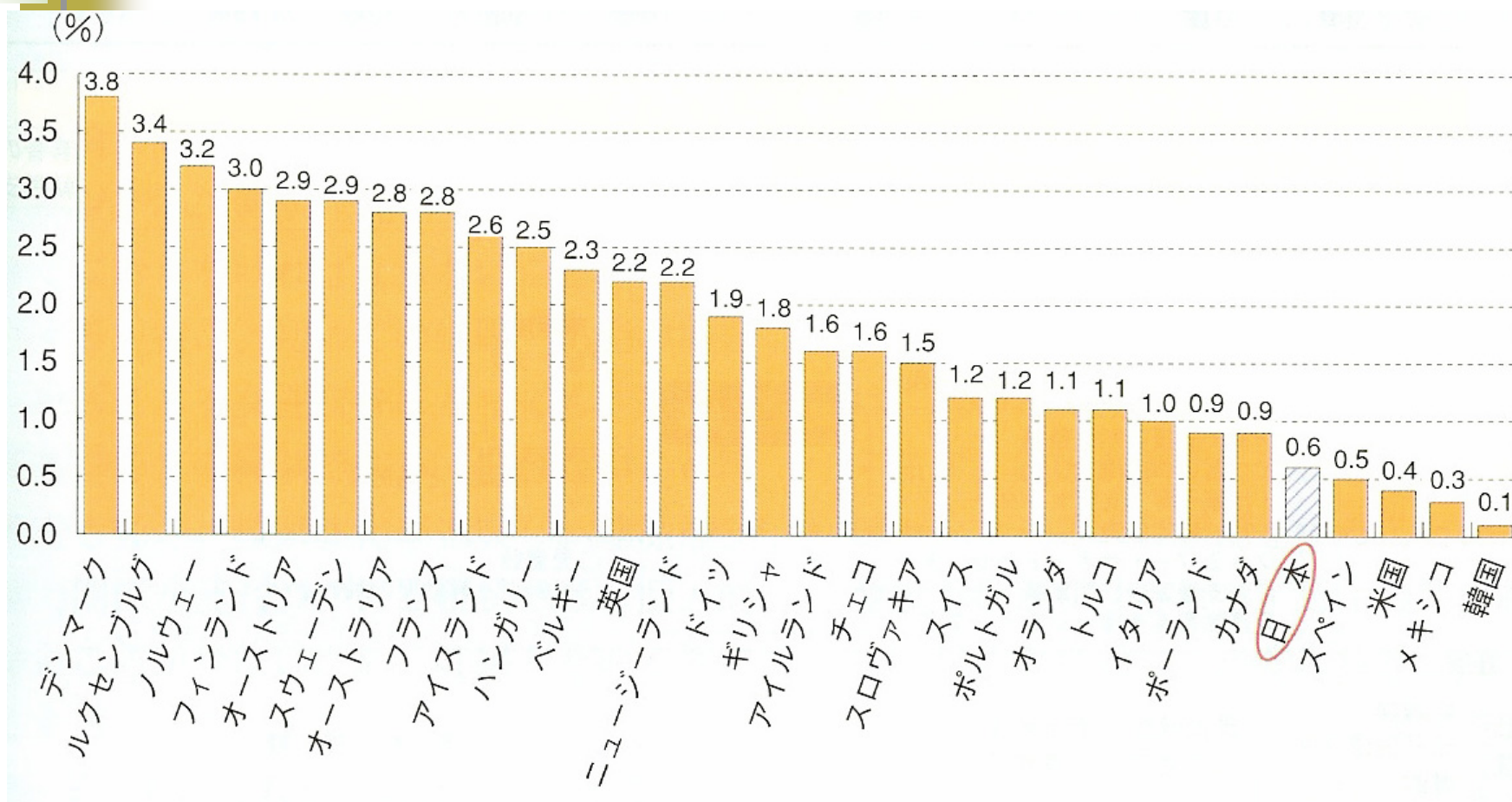
出所:財務省ホームページ (<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/238.htm>)

経済学と公共政策について

どの国でも、公共政策についての政策提言には経済学者が関わっている



各国の家族政策に関する財政支出の規模(対GDP比)



出所:内閣府『平成18年版少子化社会白書』。



池本氏のご報告について

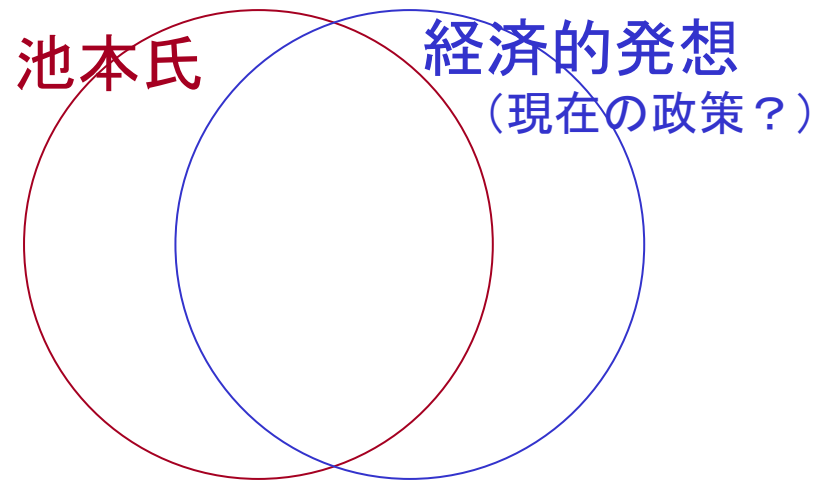
- 経済学批判(経済学について誤解があるようにみえる)。おそらく主旨は、効率重視・経済成長重視の政策への疑問(この点は支持する経済学者も多い)。
- 「子育てをする時間」「子育てをする権利」の保障を提案。
- 様々な国における取り組みを紹介。

池本氏の論で少し気になるところ

- 「子育てをする時間」「子育てをする権利」の保障そのものに異論を唱える者は少ないと思うが、これを強調しすぎると、政府の役割を回避し、政府を小さくするために家計に負担をシフトさせることを願っている人たち(しばしば保守層の「家族主義」と言われる)に、池本氏の意図とは違った形で利用されるおそれがある。
- この点を除けば、基本的に賛成である。

議論を明確にするための質問

- 池本氏の考える重要な政策と経済的発想に基づく政策（現在の政策？）との共通点と相違点はどこか？また、両者の政策の重なりは大きいのか小さいか？





男女雇用機会均等法の評価

- 「雇用機会均等法がもたらした「子育ては損」「産み損」という意識」
 - 「子育てに対する負担感は、……。しかし、それ以上に男女雇用機会均等法によって女性に賃金労働の機会が開かれたことで、女性の時間自体に価値があることが意識され、自分の時間を仕事ではなく子育てに使うことによって失う所得、自分の能力向上の機会、楽しみなどが意識されるようになったことの影響が大きいものと思われる。」(池本, 2003, p.31)



男女雇用機会均等法の評価

- 「経済が低成長時代となり、男性の賃金も生活給ではなく業績主義になっていくために、女性もこれからは専業主婦ではいられない、という説明がなされることが多いが、実際は男性が女性を扶養したいが扶養できないというのではなく、女性と男性の労働条件が理論上均等になったことで、男性は女性を扶養する義務を感じておらず、経済的に自立した女性を求める傾向もみられる。」(池本, 2003, pp.37-38)



男女雇用機会均等法の評価

- 時間の経済的価値を意識しないように、女性の雇用機会は開かれていない方がよかったという認識？また、ある程度の男女間賃金格差があった方がよいという立場？池本氏の考える望ましい社会を作るためには、男女雇用機会均等法はなかった方がよかったのか？



日本の現状に関する認識

- 「働く女性礼賛のムードと専業主婦の居心地の悪さ」「人口減少下、女性に働いてもらい子供を産んで欲しいという期待。」・・・「専業主婦の子育て支援が遅れた」という主張の根拠は？
 - 配偶者控除、第3号被保険者制度、遺族年金など、専業主婦（や非課税限度内で働く主婦）家庭を支援する制度は、なお存在する。



「専業主婦の子育て支援」

- 「専業主婦の子育て支援」として何が欠けており、どのような政策をすべきか。それは働きながら子育てをしている人たちよりも経済的に恵まれた人への支援となっても良いと考えられているのか。



保育政策

- 「保育所を整備すれば、子供は増えるのか。」（池本, 2003, 帯より）・・・保育所
の整備は子供を増やすためだけに行っているのではないと認識しているが、保育サービスの拡充は望ましくないと考えるのか。